



産業廃棄物処理計画書

2023年 6月 30日

埼玉県知事
大野 元裕 殿

提出者

住 所 大阪府大阪市天王寺区小橋町3-13

氏 名 大和冷機工業株式会社

代表取締役 尾崎 敦史

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

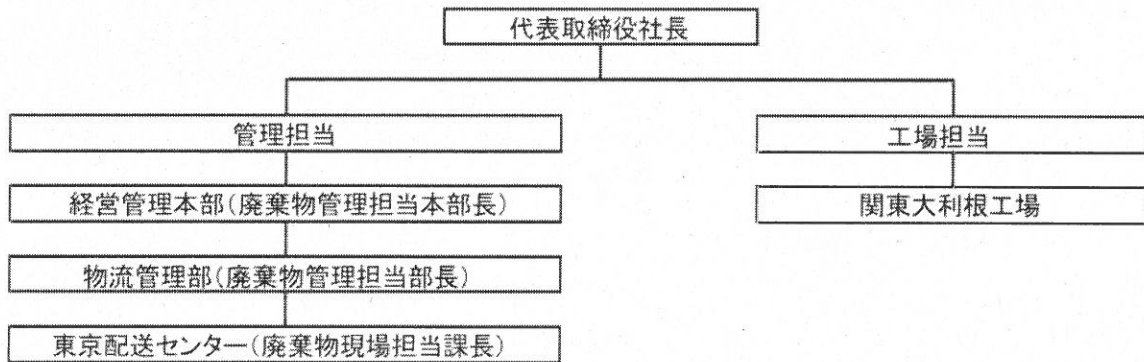
電話番号 06-6767-8171

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大和冷機工業株式会社 東京配送センター
事業場の所在地	埼玉県加須市豊野台1-345-5
計画期間	2023年 4月 1日から2024年 3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	はん用機械器具製造業
②事業の規模	4,394,200 [全社売上高] 万円 (2022年度)
③従業員数	10人 (2023年3月末現在)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	①既存品との入替え等に伴い、顧客先より引揚げした業務用冷凍冷蔵庫等を東京配送センターにて回収 ↓ ②東京配送センターにて再利用及び廃棄処理の選別 ↓ ③廃棄処理品を産業廃棄物処理業者に処理を委託する

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 2022年度）実績】別紙①のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】別紙①のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類：金属くず・廃プラスチック類・ガラス、陶磁器くず 産業廃棄物の適正処理の為に、処理委託業者との情報交換を行い、 適正な分別処理を推進している
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類：変更なし 産業廃棄物処理業者の現場を視察し、処理の確認を行う

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 2022年度）実績】 別紙②のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】別紙②のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙①

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度（ 2022年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	金属くず	廃プラスチック類	ガラス・陶磁器くず	木くず
		排出量	1,234.56 t	177.33 t	174.10 t
(これまでに実施した取組) 売上に伴う既存品との入替等の増減によって産業廃棄物の排出量が影響を受ける為、任意での排出抑制は困難な状況にある 排出された産業廃棄物の適正処理を確保するために、関係法令、その他の規則を遵守するとともに行政の環境施策に協力している					
		【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	金属くず	廃プラスチック類	ガラス・陶磁器くず	木くず
		排出量	1,197.52t	172.01t	168.88t
(今後実施する予定の取組) 現状の取り組みを継続					

別紙②

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（ 2022年度）実績】				
産業廃棄物の種類	金属くず	廃プラスチック類	ガラス・陶磁器くず	木くず
全処理委託量	1234.56 t	177.33 t	174.1 t	31.85 t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t
再生利用業者への処理委託量	1234.56 t	177.33 t	174.1 t	31.85 t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t
(これまでに実施した取組) 産業廃棄物の適正な委託処理を確保するために、コンプライアンスの遵守及び関係行政機関等の指導を基に処理を実施				
【目標】				
産業廃棄物の種類	金属くず	廃プラスチック類	ガラス・陶磁器くず	木くず
全処理委託量	1197.52 t	172.01 t	168.88 t	30.89 t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t
再生利用業者への処理委託量	1197.52 t	172.01 t	168.88 t	30.89 t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t
(今後実施する予定の取組) 本社管理部門、排出事業所、処理委託業者の三位一体による情報交換にて産業廃棄物の発生抑制・分別・再利用を推進していく				